

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

| | |
|------|----------|
| 学校名 | 宮崎国際大学 |
| 設置者名 | 学校法人宮崎学園 |

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

| 学部名 | 学科名 | 夜間・通信制の場合 | 実務経験のある教員等による授業科目の単位数 | | | | 省令で定める基準単位数 | 配置困難 |
|--------|--------|-----------|-----------------------|---------|------|----|-------------|------|
| | | | 全学共通科目 | 学部等共通科目 | 専門科目 | 合計 | | |
| 国際教養学部 | 比較文化学科 | 夜・通信 | 0 | 44 | 0 | 44 | 13 | |
| 教育学部 | 児童教育学科 | 夜・通信 | | 24 | 0 | 24 | 13 | |
| (備考) | | | | | | | | |

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

| |
|---|
| 宮崎国際大学ホームページ「実務経験のある教員等による授業科目」 https://www.mic.ac.jp/files/uploads/2023jitsumukyoin.pdf 国際教養学部「2023年度シラバス」 https://syllabus.miyazaki-mic.ac.jp/?year=2023 教育学部「カリキュラム・シラバス」 https://www.mic.ac.jp/course/education/curriculum4 |
|---|

3. 要件を満たすことが困難である学部等

| |
|-----------|
| 学部等名 |
| (困難である理由) |

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

| | |
|------|----------|
| 学校名 | 宮崎国際大学 |
| 設置者名 | 学校法人宮崎学園 |

1. 理事（役員）名簿の公表方法

| |
|--|
| 学校法人宮崎学園ホームページ「法人組織 役員・評議員名簿」 https://www.miyagaku.ed.jp/houjinhonbu/files/meibo_2023.pdf |
|--|

2. 学外者である理事の一覧表

| 常勤・非常勤の別 | 前職又は現職 | 任期 | 担当する職務内容 や期待する役割 |
|----------|-----------------|-----------------------------|---------------------|
| 非常勤 | 元 宮崎市副市長 | 2021/8/19 ～ 2025/8/18 | 社会貢献 |
| 非常勤 | 宮崎県と畜・食鳥検査専門嘱託員 | 2021/8/19 ～ 2025/8/18 | 教育研究 |
| (備考) | | | |

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

| | |
|------|----------|
| 学校名 | 宮崎国際大学 |
| 設置者名 | 学校法人宮崎学園 |

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

| | |
|--|---|
| <p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> | |
| <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>シラバス作成のガイドラインを策定し、学部 DP と当該授業との関連、到達目標、授業外学修（事前事後学修）の内容と必要な時間、フィードバック方法、授業の方法、成績評価の方法や基準等を記載した授業計画(シラバス)を作成した後、3 月末に本学 WEB サイトにて公表している。また、1 回目の講義・演習においてシラバスの記載内容について説明を行っている。</p> <p>なお、シラバスの作成から公開されるまでの手順は下記のようなになる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学長から両学部長へシラバス作成について依頼する。 2. 両学部長は、シラバス作成ガイドラインに基づくシラバス作成を教員（非常勤を含む）へ依頼する。 3. 作成されたシラバスは、国際教養学部ではカリキュラム委員会、教育学部では FD 委員会にて第三者による確認を行い、問題があった場合は差し戻される。当該教員は決められた修正期間内に修正し、再提出する。 4. 確認されたシラバスは、3 月末までに大学 WEB サイトにて公開する。 <p>・シラバス作成のガイドライン</p> <p>国際教養学部： https://www.mic.ac.jp/files/uploads/ILAsyllabus_guideline.pdf</p> <p>教育学部： https://www.mic.ac.jp/files/uploads/EDUsyllabus_guideline.pdf</p> | |
| 授業計画書の公表方法 | <p>宮崎国際大学ホームページ「シラバス」</p> <p>国際教養学部： https://www.mic.ac.jp/course/international/syllabus/</p> <p>教育学部： https://www.mic.ac.jp/course/education/curriculum</p> |

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

- 成績評価の方法や基準等を明記した「成績評価のガイドライン」を策定・公表している。(https://www.mic.ac.jp/files/uploads/Seisekihyoka_guideline.pdf)
- 履修した講義等の成績評価は、「シラバス作成のガイドライン」国際教養学部(https://www.mic.ac.jp/files/uploads/ILAsyllabus_guideline.pdf)、教育学部(https://www.mic.ac.jp/files/uploads/EDUsyllabus_guideline.pdf)に沿って、成績評価方法等欄を記載し、また講義の最初に受講学生へ説明している。最終評価は、成績評価のガイドラインに沿って、履修規程等に定める出席状況のもと(3分の2以上の出席)、講義・演習等の到達目標が達成できたかを測れるように、期末試験、レポート、小テスト等を複数組み合わせることにより行っている。

| 「評価」 (評価点) | 評価基準 |
|--|--|
| 「A (秀)」 (90 点以上) (期待している以上である) | 到達目標の水準を上回って修得している。講義・演習等の範囲を超える内容までを修得したと認められる。 |
| 「B (優)」 (89 点～80 点) (十分満足できる) | 到達目標の水準をほぼ修得している。講義・演習等の内容をほぼ修得したと認められる。 |
| 「C (良)」 (79 点～70 点) (やや努力を要する) | 到達目標に対して努力することを勧める。 |
| 「D (可)」 (69 点～60 点) (努力を要する) | 到達目標の最低限の水準を修得しているが、努力が必要である。 |
| 「F (不可)」 (60 点未満・不合格) (相当の努力を必要とする) | 到達目標を達成しておらず、相当の学修が必要である。 |

- 卒業論文は、設置基準上の単位数(1単位 30 時間)に相当するコンタクトタイムを設け、指導教員が指導を行う体制で実施している。成績は、指導教員による評価及び卒論発表(発表態度・要約・質疑応答・論文等)による評価(それぞれルーブリックによる達成度評価)により評価・認定している。なお、卒業論文に関することは、オリエンテーション等で学生に周知を図る。これらについて、下記のサイトに公表している。

国際教養学部：宮崎国際大学ホームページ「履修案内 (P22～24)」

(https://www.mic.ac.jp/files/uploads/DCguideILA.pdf)

教育学部：宮崎国際大学ホームページ「履修案内 (P9)」

(https://www.mic.ac.jp/files/uploads/DCguideEDU.pdf)

3. 成績評価において、GPA 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

- ・ 「宮崎国際大学における GPA 制度に関する申し合わせ」を策定し、この中で GPA 等の客観的指標の計算法とその意味を規定し、本学 HP へ公表している。
(https://www.mic.ac.jp/files/uploads/GPA_moushiawase.pdf)
成績評価基準は、下記の表のとおりである。

| 成績評価 | | GP |
|--------|--------|-----|
| 5段階評価 | 評点 | |
| 秀 (A) | 100～90 | 4.0 |
| 優 (B) | 89～80 | 3.0 |
| 良 (C) | 79～70 | 2.0 |
| 可 (D) | 69～60 | 1.0 |
| 不可 (F) | 59～0 | 0.0 |

なお、GPA の計算式は次のようになる。

GPA=

$$\frac{4.0 \times \text{秀の単位数} + 3.0 \times \text{優の単位数} + 2.0 \times \text{良の単位数} + 1.0 \times \text{可の単位数}}{\text{総履修登録単位数 (履修科目辞退を除き、不可の単位数を含む)}}$$

- ・ 成績評価は、成績評価のガイドラインに沿って期末試験等の試験結果を本学データベース上に直接入力できるようにシステム化している。本システムでは同時に成績評価の分布も把握できる。成績評価の適切性は、GPA 値の分布のピークが 3～2 となっていることから、適切な評価を行っている。
- ・ 学生による成績評価に対する異議申し立ては、「成績評価に関する異議申立」を内規として策定し、学生からの異議申し立てがあった場合には調査委員会を設置・対応する。
(https://www.mic.ac.jp/files/uploads/Seisekihyoka_igimoushitate.pdf)
- ・ 成績評価にかかわる答案・レポート等の保存について、ガイドラインを策定し、異議申立があった場合などのエビデンスとして提示できるようにしている
(https://www.mic.ac.jp/files/uploads/Seisekihyoka_reporthozon.pdf)

客観的な指標の
算出方法の公表方法

「宮崎国際大学における GPA 制度に関する申し合わせ」
https://www.mic.ac.jp/files/uploads/GPA_moushiawase.pdf

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学では、大学としてのディプロマ・ポリシー (DP) を策定し、学生便覧、本学HPにて公表している。

(https://www.mic.ac.jp/files/uploads/bulletin2023_1.pdf)

本学では、下記の資質・能力を身に付け、卒業要件となる単位を修得した学生に対し、学位(学士号)を授与する(国際教養学部:学士(比較文化)、教育学部:学士(教学))。

- (1) 「礼節・勤労」を尊び、よき社会人としての倫理観をもつこと
- (2) 社会人に求められる教養と基礎学力、また専門職に求められる知識と能力を備えること
- (3) 社会の課題解決に立ち向かう思考力と実践力をもつこと

大学のDPをうけて、国際教養学部及び教育学部では、学部としての卒業要件とディプロマ・ポリシーについて確認し、卒業判定を行っている。

○国際教養学部のDP (<https://www.mic.ac.jp/files/uploads/DCguideILA.pdf> P1)

国際教養学部では、卒業必修単位124単位及び加算評定平均値1.5以上を修得し、英語の習熟度要件を満たした学生に対し、学位「学士(比較文化)」を授与する。さらに、世界を舞台に活躍できる国際人として以下の素養ならびに能力の修得を求める。

1. クリティカル・シンキング(批判的・分析的思考法)をベースにした高度な思考(比較、分析、総合、評価)能力を身につけている。
2. グローバル・リベラル・アーツ、国際ビジネス・マネジメント、ホスピタリティ・観光マネジメント、英語教育の各コースの教育を通じて基礎および応用知識を身につけ、活用する能力を身につけている。
3. 課題発見及び問題解決能力を身につけている。
4. 日英両語における高度なコミュニケーション能力を身につけている。
5. 情報技術活用能力を身につけている。

○教育学部のDP (<https://www.mic.ac.jp/files/uploads/DCguideEDU.pdf> P1)

教育学部では、卒業要件となる128単位及び加算評定平均値1.5以上を修得し、以下に掲げた素養を身につけたと認められる学生に対して卒業を認定し、学位「学士(教育学)」を授与する。

1. 社会・教育等に関連する国内外の様々な問題について、現状・課題を認識し、その解決策を考察できる能力を身につけている。
2. 教育者としての情熱を持ち、正しい倫理観と責任感を身につけている。
3. 教育者として、持つべき十分な記述力・プレゼンテーション能力・コミュニケーション能力を身につけている。
4. 教育に関連する事柄について、継続的・主体的に学ぶ学習能力を身につけている。
5. 教育実践力を身につけている。
6. 教科・教職に関する基礎的・応用的知識を身につけている。
7. 基礎的な英会話及び音楽力を身につけている。

| | |
|----------------------|---|
| 卒業の認定に関する 方針の公表方法 | 宮崎国際大学ホームページ「教育の特色」 国際教養学部： https://www.mic.ac.jp/course/international/policy 教育学部： https://www.mic.ac.jp/course/education/policy |
|----------------------|---|

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

| | |
|------|----------|
| 学校名 | 宮崎国際大学 |
| 設置者名 | 学校法人宮崎学園 |

1. 財務諸表等

| 財務諸表等 | 公表方法 |
|--------------|--|
| 貸借対照表 | 学校法人宮崎学園ホームページ 「情報公開 決算の概要」 https://www.miyagaku.ed.jp/houjinhonbu/disclosure.html |
| 収支計算書又は損益計算書 | 学校法人宮崎学園ホームページ 「情報公開 決算の概要」 https://www.miyagaku.ed.jp/houjinhonbu/disclosure.html |
| 財産目録 | 学校法人宮崎学園ホームページ 「情報公開 財産目録」 https://www.miyagaku.ed.jp/houjinhonbu/disclosure.html |
| 事業報告書 | 学校法人宮崎学園ホームページ 「情報公開 事業報告書」 https://www.miyagaku.ed.jp/houjinhonbu/disclosure.html |
| 監事による監査報告(書) | 学校法人宮崎学園ホームページ 「情報公開 監査報告書」 https://www.miyagaku.ed.jp/houjinhonbu/disclosure.html |

2. 事業計画 (任意記載事項)

| |
|--|
| 単年度計画 (名称: 令和5(2023)年度事業計画 対象年度: 2023年度) |
| 公表方法: 宮崎国際大学ホームページ「情報公開 事業計画」 https://www.mic.ac.jp/disclosure/jigyokeikaku |
| 中長期計画 (名称:) 対象年度:) |
| 公表方法: |

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

| |
|---|
| 公表方法: 宮崎国際大学ホームページ「情報公開 自己点検・評価」 https://www.mic.ac.jp/disclosure/jikotenken |
|---|

(2) 認証評価の結果 (任意記載事項)

| |
|---|
| 公表方法: 宮崎国際大学ホームページ「情報公開 大学機関別認証評価」 https://www.mic.ac.jp/disclosure/jiheee |
|---|

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

| |
|---|
| 学部等名 国際教養学部 |
| 教育研究上の目的（公表方法：宮崎国際大学ホームページ「宮崎国際大学学則」 https://www.mic.ac.jp/files/uploads/bulletin2023_1.pdf P5） |
| （概要） 国際教養学部は、大学の目的に沿って、内外の文化、社会と英語に通じた国際人の養成を目的とする。比較文化学科は、学部の目的に沿って、国際的リベラル・アーツ教育を行うことを目的とする。 |
| 卒業の認定に関する方針（公表方法：宮崎国際大学ホームページ「ディプロマ・ポリシー」 https://www.mic.ac.jp/files/uploads/DCguideILA.pdf P2） |
| （概要） 国際教養学部では、卒業必修単位 124 単位及び加算評定平均値 1.5 以上を修得し、英語の習熟度要件を満たした学生に対し、学位「学士（比較文化）」を授与する。さらに、世界を舞台に活躍できる国際人として以下の素養ならびに能力の修得を求める。 1. クリティカル・シンキング（批判的・分析的思考法）をベースにした高度な思考（比較、分析、総合、評価）能力を身につけている。 2. グローバル・リベラル・アーツ、国際ビジネス・マネジメント、ホスピタリティ・観光マネジメント、英語教育の各コースの教育を通じて基礎および応用知識を身につけ、活用する能力を身につけている。 3. 課題発見及び問題解決能力を身につけている。 4. 日英両語における高度なコミュニケーション能力を身につけている。 5. 情報技術活用能力を身につけている。 |
| 教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：宮崎国際大学ホームページ「カリキュラム・ポリシー」 https://www.mic.ac.jp/files/uploads/DCguideILA.pdf P1・2） |
| （概要） 国際教養学部では、国内外で活躍できる人材を育成するために、国際的視野の育成と国際共通語としての英語の運用能力の育成を教育的基盤とする。すべてのカリキュラムはグローバルな視野をもった科目群で構成され、教員と学生との距離が近い教育環境を提供するため、授業は少人数で行われる。 グローバル・リベラル・アーツコースにおいては、キャリア教育及び日本語関連の授業を除き、すべての授業を英語で行う。国際ビジネス・マネジメントコース、ホスピタリティ・観光マネジメント、英語教育コースについては、科目により日本語もしくは英語が授業言語として使用される。 本学部の教育課程は基礎教育科目、言語科目、海外研修科目、専門教育科目、キャリア教育科目、卒業論文、及び自主研究科目によって構成され、以下のような方針に基づいて編成している。666 1. 「フレッシュマン・セミナー」や「キャリア・デザイン」等を通じて、よき社会人としての倫理観を育む。 2. グローバル・リベラル・アーツ、国際ビジネス・マネジメント、ホスピタリティ・観光マネジメント、英語教育の各コースを置き、それぞれの専門性を高める科目を配置する。 3. 学生一人ひとりが研究分野を自ら選択し、各々に研究を進めることを通して、課題発見及び問題解決能力を実践する科目を配置する。 4. すべての学生のクリティカル・シンキング能力を育むアクティブ・ラーニング |

| |
|--|
| <p>に基づいた授業を実施する。</p> <p>5. 日本語の能力を伸ばし、グローバル市民の基盤となる英語力を補完・向上させる言語科目（「日本語表現」「コミュニケーション英語」「アカデミック英語」）を配置する。</p> <p>6. ICTの知識及び技術を修得し、eポートフォリオ及びプレゼンテーション等におけるICT技術の活用能力を身につけることができる科目を配置する。</p> |
| <p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：宮崎国際大学ホームページ「アドミッション・ポリシー」https://www.mic.ac.jp/files/uploads/DCguideILA.pdf P1）</p> |
| <p>（概要）</p> <p>国際教養学部では、本学部の教育方針に共感し、グローバル市民としての自己実現のために本学部で積極的に勉学に励み、卒業時にディプロマ・ポリシーに掲げる教育成果を修得するために、これまでの教育を通して、以下のような基礎的知識・技能及び意欲を有した者を受け入れる方針である。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. クリティカル・シンキング（比較・分析・統合・評価等）を成長させる意欲を有する。 2. 本学の特徴である英語力・英語コミュニケーション力、異文化理解、幅広い教養の涵養に関心があり、高い学習意欲を持っている。 3. 課題発見及び問題解決の基礎的能力を身につけている。 4. 日英両語におけるコミュニケーション能力のための基礎知識及び意欲を有する。 5. 基礎学力・基礎技能及び自主性を身につけている。 |

| |
|---|
| <p>学部等名 教育学部</p> |
| <p>教育研究上の目的（公表方法：宮崎国際大学ホームページ「宮崎国際大学学則」https://www.mic.ac.jp/files/uploads/bulletin2023_1.pdf P5）</p> |
| <p>教育学部は、大学の目的に沿って、高い教養に基づく教育の専門的スキルを備えた人材の養成を目的とする。児童教育学科は、学部の目的に沿って、小学校教諭、幼稚園教諭及び保育士を養成することを目的とする。</p> |
| <p>卒業の認定に関する方針（公表方法：宮崎国際大学ホームページ「ディプロマ・ポリシー」https://www.mic.ac.jp/files/uploads/DCguideEDU.pdf P3）</p> |
| <p>（概要）</p> <p>教育学部では、卒業要件となる128単位及び加算評定平均値1.5以上を修得し、以下に掲げた素養を身につけたと認められる学生に対して卒業を認定し、学位「学士（教育学）」を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会・教育等に関連する国内外の様々な問題について、現状・課題を認識し、その解決策を考察できる能力を身につけている。 2. 教育者としての情熱を持ち、正しい倫理観と責任感を身につけている。 3. 教育者として、持つべき十分な記述力・プレゼンテーション能力・コミュニケーション能力を身につけている。 4. 教育に関連する事柄について、継続的・主体的に学ぶ学習能力を身につけている。 5. 教育実践力を身につけている。 6. 教科・教職に関する基礎的・応用的知識を身につけている。 |

7. 基礎的な英会話及び音楽力を身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：宮崎国際大学ホームページ「カリキュラム・ポリシー」<https://www.mic.ac.jp/files/uploads/DCguideEDU.pdf> P1・2）

（概要）

教育学部では、教育課程を、【教養基礎科目】【教養発展科目】【専門基礎科目】【専門科目】【実習科目（教育・保育）】【卒業論文】に大別し、教養科目では基礎から発展へ、また専門科目では基礎から専門へと体系的かつ段階的に履修する。これらを学修した段階で実習へと進み、教育実践力を身につけるように編成している。最後に、大学で学んだことの集大成として卒業論文をまとめる。

1. よき社会人に求められる教養を身につけ、教育に関わる多様な問題とその解決法を論理的に考える能力を育成するため、【教養基礎科目】として、地域の歴史や文化を体験的に学ぶ「フレッシュマン・セミナー、忍ヶ丘教養Ⅰ～Ⅲ」を、また【教養発展科目】として〔人文・芸術系〕〔国際・社会系〕〔自然科学系〕〔外国語系〕〔健康・体育系〕の科目を配置する
2. 教育者としての情熱、倫理観、社会における役割等を認識するため、「忍ヶ丘教養」をはじめとする「教育原理」「教育心理学」「社会福祉」「社会的養護」「児童家庭福祉」「家庭支援論」等の科目を配置する。
3. 話す、聞く、書く等の基本的なコミュニケーション能力を培うため、「忍ヶ丘教養」「日本語表現」「ことばと遊び」等の科目を配置する。
4. 社会の変化に対応して継続的かつ主体的に学ぶ学習能力を身につけるため、「忍ヶ丘教養」「道徳教育の指導法」「特別活動の指導法」「協同学習論」「卒業論文」等の科目を配置する。
5. 専門的な方法論と知識を体系的に学び教育実践力を強化するため、教科に関する専門科目（「国語（書写を含む。）」「社会」「算数」「理科」「家庭」「音楽」「ピアノ・声楽」「生活」「図画工作」「体育」）にわたる科目を設置する他、「情報処理」「教育課程論」「特別支援教育概論」等の科目を配置する。
6. 専門科目としての基礎的知識を修得するため、【専門基礎科目】【専門科目】（〔教科・基礎技能〕〔教育課程・指導法〕〔生徒指導・教育相談〕〔保育内容・指導法〕〔保育の表現技術〕）【実習科目】及び【卒業論文】を段階的に設置する。教科科目として、各教科教育法（国語科、社会科、算数科、理科、生活科、音楽科、図画工作科、家庭科、体育科）、「教育相談」「生徒指導・進路指導」「教育実習指導」「教育実習」「教職実践演習（幼・小）」「学級経営論」等の科目を配置する。
7. 英会話力及び音楽力を培うため、「英語」「子どもの英語活動」「英語コミュニケーション」及び「音楽」「子どもの音楽活動」「ピアノ・声楽」等の科目を配置する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：宮崎国際大学ホームページ「アドミッション・ポリシー」<https://www.mic.ac.jp/files/uploads/DCguideEDU.pdf> P1）

（概要）

教育学部では、学部・学科の教育理念、目的及び卒業時にディプロマ・ポリシーに掲げる知識・技能・教育実践力等を修得するために、次のような知識・技能・意欲を有した者を受け入れる方針である。

1. 高等学校における教育内容を幅広く修得している。
2. 教育・保育分野の専門性を生かした職に就く強い意欲がある。

3. 教育・保育分野におけるカリキュラムを学修するに必要な基本的な知識、日本語力、英語力、音楽力を身につけている。
4. 基本的な生活習慣と自学自習の習慣を身につけている。
5. 社会で起こる諸課題について、自発的に調べ、論理的に説明することができる。
6. 高等学校における課外活動・ボランティア活動等の経験があり、また他者と協働してこれらの活動に積極的に参加できる。
7. 卓越した技能（例えば、スポーツ、芸術、文化等）を身につけている。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：宮崎国際大学ホームページ「情報公開 学則・組織」
<https://www.mic.ac.jp/disclosure/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

| a. 教員数（本務者） | | | | | | | |
|--|--------|---|-----|----|----|-----------|-----|
| 学部等の組織の名称 | 学長・副学長 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 その他 | 計 |
| － | 1人 | － | | | | | 1人 |
| 国際教養学部 | 1人 | 9人 | 11人 | 3人 | 1人 | 0人 | 25人 |
| 教育学部 | 2人 | 10人 | 2人 | 3人 | 0人 | 0人 | 17人 |
| b. 教員数（兼務者） | | | | | | | |
| 学長・副学長 | | 学長・副学長以外の教員 | | | | 計 | |
| 0人 | | 41人 | | | | 41人 | |
| 各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等) | | 公表方法：宮崎国際大学ホームページ「教員紹介」 国際教養学部： https://www.mic.ac.jp/course/international/teacher/ 教育学部： https://www.mic.ac.jp/course/education/teacher/ | | | | | |
| c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項） | | | | | | | |
| 国際教養学部及び教育学部のFD活動状況は、本学ホームページにそれぞれ公表している。 宮崎国際大学ホームページ：FD・SD活動の取り組み https://www.mic.ac.jp/fdsd/ | | | | | | | |

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

| a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等 | | | | | | | | |
|-------------------------|-------------|-------------|-----|-------------|-------------|-------|-----------|-----------|
| 学部等名 | 入学定員 (a) | 入学者数 (b) | b/a | 収容定員 (c) | 在学生数 (d) | d/c | 編入学 定員 | 編入学 者数 |
| 国際教養学部 | 100人 | 61人 | 61% | 400人 | 331人 | 88.3% | 若干名 | 0人 |
| 教育学部 | 50人 | 47人 | 94% | 200人 | 189人 | 94.5% | 若干名 | 0人 |
| 合計 | 150人 | 108人 | 72% | 600人 | 520人 | 86.7% | 若干名 | 0人 |
| (備考) | | | | | | | | |

| b. 卒業生数、進学者数、就職者数 | | | | |
|--|----------------|---------------|-------------------|-----------------|
| 学部等名 | 卒業生数 | 進学者数 | 就職者数 (自営業を含む。) | その他 |
| 国際教養学部 | 89人 (100%) | 7人 (7.87%) | 56人 (62.92%) | 26人 (29.21%) |
| 教育学部 | 48人 (100%) | 0人 (0%) | 48人 (100%) | 0人 (0%) |
| 合計 | 137人 (100%) | 7人 (5.11%) | 104人 (75.91%) | 26人 (18.98%) |
| (主な進学先・就職先) (任意記載事項) | | | | |
| 進学先：宮崎国際大学大学院、宮崎大学大学院、鳴門教育大学大学院 就職先：公立小中学校教員(宮崎・福岡・熊本・鹿児島・沖縄)、宮崎市役所・都城市役所・延岡市役所、宮崎県警察、刑務官、宮崎県森林組合連合会、ANA福岡空港(株)、羽田空港グローバルサービス(株)、羽田空港サービスグループ(株)、山口フィナンシャルグループ、リゾートトラスト(株)、東武トップツアーズ(株)、南国殖産(株)、エレコム(株)、(株)コスモス薬品、(株)ホンダカーズ三重、(株)タップカンパニー、(株)ワールドインテック、(株)アソウ・ヒューマニーセンター、宮崎交通(株)、(株)宮崎銀行、(株)宮崎太陽銀行、高鍋信用金庫、宮崎第一信用金庫、フェニックスリゾート(株)、宮崎日機装(株)、(株)児湯食鳥、デル・テクノロジーズ(株)、宮崎トヨタ自動車(株)、石井記念友愛社、みどり幼稚園、宮崎幼稚園、生目幼稚園、日向カトリック幼稚園 | | | | |
| (備考) | | | | |

| c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項) | | | | | |
|---|----------------|-----------------|----------------|----------------|----------|
| 学部等名 | 入学者数 | 修業年限期間内 卒業生数 | 留年者数 | 中途退学者数 | その他 |
| 国際教養学部 | 120人 (100%) | 80人 (66.7%) | 16人 (13.3%) | 24人 (20.0%) | 人 (%) |
| 教育学部 | 52人 (100%) | 46人 (88.5%) | 0人 (0.0%) | 6人 (11.5%) | 人 (%) |
| 合計 | 172人 (100%) | 126人 (73.3%) | 16人 (9.3%) | 13人 (7.6%) | 人 (%) |
| (備考) | | | | | |
| 【国際教養学部】留年の主な理由：兵役、海外留学。 中途退学者の主な理由：精神的な問題、他大学への編入等。 | | | | | |
| 【教育学部】中途退学者の主な理由：精神的な問題、学力不足。 | | | | | |

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

| |
|---|
| <p>(概要)</p> <p>授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)をガイドラインに沿って作成した後、各年度の開始前に本学HPにて公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> シラバス作成のガイドライン <p>国際教養学部： https://www.mic.ac.jp/files/uploads/ILAsyllabus_guideline.pdf</p> <p>教育学部： https://www.mic.ac.jp/files/uploads/EDUsyllabus_guideline.pdf</p> |
|---|

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

【学習の成果に係る評価】

- ・ 学習意欲は、講義等への出席状況や毎学期実施する授業評価、個別面談、履修カルテ（教育学部）により把握している。
- ・ 成績評価の方法や基準等を明記した「成績評価のガイドライン」を策定・公表している。
(<https://www.mic.ac.jp/files/uploads/DCguideILA.pdf> P25)
(<https://www.mic.ac.jp/files/uploads/DCguideEDU.pdf> P8)
- ・ 履修した講義等の成績評価は、「シラバス作成のガイドライン」
(https://www.mic.ac.jp/files/uploads/ILAsyllabus_guideline.pdf)
(https://www.mic.ac.jp/files/uploads/EDUsyllabus_guideline.pdf)
に沿って、成績評価方法等欄を記載し、また講義の最初に受講学生へ説明している。最終評価は、成績評価のガイドラインに沿って、履修規程等に定める出席状況のもと（3分の2以上の出席）、講義・演習等の到達目標が達成できたかを測れるように、期末試験、レポート、小テスト等を複数組み合わせることにより行っている。
- ・ 成績評価に対する学生からの異議申し立ては、内規として「成績評価に関する異議申立」を策定し、学生からの異議申し立てがあった場合には調査委員会を設置し対応する。
(<https://www.mic.ac.jp/files/uploads/DCguideILA.pdf> P63)
(<https://www.mic.ac.jp/files/uploads/DCguideEDU.pdf> P36)
- ・ 成績評価にかかわる答案・レポート等の保存について、ガイドラインを策定し、異議申立があった場合などのエビデンスとして提示できるようにしている。
(https://www.mic.ac.jp/files/uploads/Seisekihyoka_reporthozon.pdf)
- ・ 卒業論文は、設置基準上の単位数（1単位 30時間）に相当するコンタクトタイムを設け、指導教員が指導を行う体制で実施している。成績は、指導教員による評価及び卒業発表（発表態度・要約・質疑応答・論文等）による評価（それぞれルーブリックによる達成度評価）により認定している。
- ・ 卒業論文に関することは、オリエンテーション等で学生に周知を図ると同時に本学HPへ公表している。
(<https://www.mic.ac.jp/files/uploads/DCguideILA.pdf>, P21-24)
(<https://www.mic.ac.jp/files/uploads/DCguideEDU.pdf>, P9)

【卒業の認定】

- ・ 国際教養学部では、卒業必修単位 124 単位及び加算評定平均値 1.5 以上を修得し、英語の習熟度要件を満たした学生に対し、学位「学士（比較文化）」を授与する。
- ・ 教育学部では、卒業要件となる 128 単位及び加算評定平均値 1.5 以上を修得し、以下に掲げた素養を身につけたと認められる学生に対して卒業を認定し、学位「学士（教育学）」を授与する。

| 学部名 | 学科名 | 卒業に必要となる 単位数 | G P A制度の採用 (任意記載事項) | 履修単位の登録上限 (任意記載事項) |
|---------------------|--------|--|------------------------|-----------------------|
| 国際教養学部 | 比較文化学科 | 124 単位 | 有 | 1 学期に 22 単位 |
| 教育学部 | 児童教育学科 | 128 単位 | 有 | 1 年で 48 単位 |
| G P Aの活用状況 (任意記載事項) | | 両学部とも卒業の条件として、加算 GPA1.5 以上を課している。 公表方法：宮崎国際大学ホームページ 国際教養学部 | | |

| | |
|----------------------------|--|
| | https://www.mic.ac.jp/course/international/policy 教育学部 https://www.mic.ac.jp/course/education/policy |
| 学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項) | 公表方法：情報公開 https://www.mic.ac.jp/files/uploads/学習・生活実態調査(R4年度).pdf |

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

| |
|--|
| 公表方法：宮崎国際大学ホームページ「キャンパスライフ」 https://www.mic.ac.jp/campuslife/ |
|--|

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

| 学部名 | 学科名 | 授業料 (年間) | 入学金 | その他 | 備考(任意記載事項) |
|--------|--------|-------------|----------|----------|------------|
| 国際教養学部 | 比較文化学科 | 850,000円 | 200,000円 | 260,000円 | その他：施設設備費 |
| | | 円 | 円 | 円 | |
| 教育学部 | 児童教育学科 | 750,000円 | 200,000円 | 260,000円 | その他：施設設備費 |
| | | 円 | 円 | 円 | |
| | | | | | |
| | | | | | |

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

| |
|--|
| a. 学生の修学に係る支援に関する取組 (概要) <ul style="list-style-type: none"> ・ アドバイザー教員により、履修指導、学びに関するアドバイス等を行っている。(「学生支援」https://www.mic.ac.jp/campuslife/support/) ・ アドバイザー・アシスタント制度があり、新入生が学生生活に馴染めるように3年生を中心とする先輩学生がサポートしている。 ・ 入学前集会、入学時オリエンテーションを実施し、新入生の入学準備支援を行っている。 ・ 2年次以上の学生に対し、年度開始時にオリエンテーションを実施している。 ・ 教職支援センターを設置し、教職を目指す学生に、教員採用試験対策講座として、科目ごとの講座、教職講座、模擬授業対策、合宿プログラム等を提供している。 ・ アカデミック・サポート・センター(ASC)を設置し、英語学習サポート(英語ライティング、TOEIC対策、課題支援など)を行っている。 ・ 各種ゼミ(数学、理科、英語、保育など)を実施し、苦手科目の学修支援を行っている。 ・ 学期中に中間報告制度があり、その中で学生の出席状況の調査、課題の提出状況、テストの結果を授業担当教員が学部長とアドバイザー教員に対して報告する。その後、国際教養学部は、学生との面談や学生と保護者に書面による連絡、教育学部では、学生との面談、電話による保護者への連絡等を行っている。面談を行うことで、成績不振、退学、留年に繋がらないよう対策をとっている。 ・ 経済的支援として、入学時の特待生制度、入学後の奨学制度の2つの奨学金があり、入学金の免除や授業料の免除等を行い、経済的に困難な学生や成績優秀な学生の就学支援を行っている。 ・ 障害のある学生への配慮および支援 |
|--|

(https://www.mic.ac.jp/files/uploads/guideline_shien.pdf)

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

国際教養学部は、1年から3年次前期までに正規カリキュラムの「キャリア・デザイン1・2・3」の講義において、勤労観・職業観を確立させ、就業意識の醸成を図り、自己に適した職業を探求させている。また、3年次後期には進路選択の支援のための就職ガイダンスや就職対策講座を実施している。

教育学部は、小学校・幼稚園・保育所（園）における高い教育実践力を身につけるために、体系的・段階的なカリキュラムとなっており、教員採用試験合格支援などのオプション教育プログラムを実施している。

両学部とも3年生の11月以降に第1回目の個人面談を実施し、進路等についての助言・指導を行い、更に4年生の4月以降に第2回目の個人面談を実施し、進路希望の最終確認を行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

本学では、専門のカウンセラーが入学以降全1年生を対象に「学生精神的健康調査（UPI）」を行い、面接を実施している。さらに、各学年の個々の学生の要望に応じて、カウンセラーによる面接・指導を実施している。必要に応じて保護者も同席し、学生個々の諸問題の解決に向けた指導も実施している。

また、障害学生支援委員会も設置し、障害のある学生について、「障害のある学生への配慮及び支援に関するガイドライン」を策定している。学生または保護者等より健康面や障害に関しての相談や支援の申し出があった場合には、学修支援申請書を提出してもらい、学生の状況に応じて合理的配慮を行うように努めている。

保健管理センターでは、毎年学生健康診断を実施し、体調不良やケガを負った学生への対応についても日常的に行っている。

(「学生支援」<https://www.mic.ac.jp/campuslife/support/>)

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：宮崎国際大学ホームページ「大学刊行物」<https://www.mic.ac.jp/issue/>
宮崎国際大学ホームページ「教員紹介」

国際教養学部：<https://www.mic.ac.jp/course/international/teacher/>

教育学部：<https://www.mic.ac.jp/course/education/teacher/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

| | |
|-------|---------------|
| 学校コード | F145310111574 |
| 学校名 | 宮崎国際大学 |
| 設置者名 | 学校法人宮崎学園 |

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

| | | 前半期 | 後半期 | 年間 |
|--------------------|------|-----|-----|------|
| 支援対象者（家計急変による者を除く） | | 94人 | 87人 | 100人 |
| 内 訳 | 第Ⅰ区分 | 54人 | 52人 | |
| | 第Ⅱ区分 | 29人 | 23人 | |
| | 第Ⅲ区分 | 11人 | 12人 | |
| 家計急変による支援対象者（年間） | | | | 0人 |
| 合計（年間） | | | | 0人 |
| (備考) | | | | |

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|----|----|
| 年間 | 0人 |
|----|----|

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

| | | | |
|---|---------|---|-----|
| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | |
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修業年限で卒業又は修了できないことが確定 | 0人 | — | — |
| 修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下) | 1人 | — | — |
| 出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況 | 2人 | — | — |
| 「警告」の区分に連続して該当 | 4人 | — | — |
| 計 | 7人 | | |
| (備考) | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

| | | | | | |
|---------|---|-----|---|-----|---|
| 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | | | | |
| 年間 | 0人 | 前半期 | — | 後半期 | — |

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 退学 | 0人 |
| 3月以上の停学 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 3月未満の停学 | 0人 |
| 訓告 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | |
|---|---------|--|-----|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下) | 0人 | — | — |
| GPA等が下位4分の1 | 13人 | — | — |
| 出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況 | 0人 | — | — |
| 計 | 13人 | | |
| (備考) | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。